

## 第三次行政改革大綱（案）に関するパブリックコメント実施要領

### 1. 案件名

第三次行政改革大綱（案）に関するパブリックコメント

### 2. 募集期間

平成 27 年 8 月 18 日（火）から平成 27 年 9 月 18 日（金）まで

### 3. 担当課

企画総務部企画財政課

### 4. 募集の趣旨

「第三次行政改革大綱」の策定にあたり、政策形成過程における公正の確保と透明性の確保、また市民等の市政への参画を図るため、策定の趣旨、内容等を公表し、今後の 5 年間における行財政改革に向けた本市の取組みについての意見を、広く市民等から募集します。

提出された意見については、取りまとめのうえ、ご意見に対する市の考え方を公表いたします。

### 5. 公表資料

第三次行政改革大綱（案）【別添】

### 6. 閲覧場所及び閲覧時間

場 所	時 間
企画総務部企画財政課	月～金曜日（祝日を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
各市民局まちづくり推進課	月～金曜日（祝日を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
三方町出張所	月～金曜日（祝日を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
市立図書館	火・水・木・土・日曜日 午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分 金曜日 午前 9 時 30 分～午後 6 時 30 分（臨時休館日を除く）
市ホームページ	募集期間最終日まで終日

### 7. 意見を提出できる人

- ・市内に住所を有する者
- ・市内に事務所または事業所を有する個人、法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する者
- ・市内に存する学校に在学する者

### 8. 意見を提出する様式

別紙「意見書」のとおり

## 9. 意見書の提出方法

提出方法	提出先
持 参	「6. 閲覧場所」にご提出ください。
郵 送	企画総務部企画財政課まで郵送してください。 〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6 企画総務部 企画財政課 宛
ファックス	0790-63-3060
電子メール	kikaku-kk@city.shiso.lg.jp

## 10. 注意事項

- ・意見を提出する際は、所定の様式により、必ず氏名及び住所をご記入ください。  
(氏名及び住所の記載がない場合は無効となります。)
- ・提出していただいたご意見に対して、個別に回答はいたしません。
- ・ご意見に対する市の考え方については、市のホームページに掲載して公表いたします。なお、ご意見を提出していただいた方の氏名など、個人が特定できる情報は公開いたしません。